

多摩川よくある質問について

令和3年12月16日時点

No.	質問	回答
1. 多摩川緊急治水対策プロジェクト全般について		
1-1	多摩川緊急治水対策プロジェクトの目的、効果は如何。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月台風第19号の水害を踏まえ、令和元年12月12日に、国、東京都、神奈川県、市、気象台および京浜河川事務所で構成する「多摩川下流部左岸・多摩川下流右岸・多摩川上流部大規模氾濫減災協議会多摩川下流部減災対策部会を設置しました。 ・同部会において、令和元年10月台風第19号と同様の洪水が発生した場合等において、地域が連携し、河川における対策、流域における対策およびソフト対策の組合せにより社会経済被害の最小化を目指すものです。 具体的には、「河川での取組」だけでは浸水被害の軽減を図ることはできないため、「流域での取組」、「ソフト対策」をあわせて行うものです。
1-2	多摩川緊急治水対策プロジェクトの実施主体は如何。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急治水対策プロジェクトは、「被害の軽減に向けた治水対策の推進（河川における対策）」、「地域が連携した浸水被害軽減対策の推進（流域における対策）」、「減災に向けたさらなる取り組みの推進（ソフト施策）」の3つの柱で推進していくものです。 ・実施は、河川における対策は国および県が実施、流域における対策およびソフト施策は主に国、都、県および自治体を実施する。
1-3	多摩川緊急治水対策プロジェクトの実施により、令和6年度以降は令和元年東日本台風と同規模の洪水に対しては対応できるのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風と同規模の洪水に対し、堤防整備、河道掘削・樹木伐採、堰改築を集中的に行うことで、多摩川からの氾濫を防止します。
1-4	下流部の対策に偏っているのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川の氾濫を防止するために必要な箇所について実施することとしております。
2. 河道掘削について		
2-1	多摩川緊急治水対策プロジェクトの河道掘削箇所はどのような箇所で実施しているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川緊急治水対策プロジェクトでの河道掘削、樹木伐採については、令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川の氾濫を防止するために必要な箇所について実施することとしております。
2-2	河道掘削を実施しない区間にも中州や土砂堆積が確認されているが、対応するののか？	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川緊急治水対策プロジェクトにおける河道掘削により、河道掘削を実施しない区間も含めて水位を下げることができます。なお、現地等確認の結果、河川管理上必要な場合には、河道掘削や樹木伐採等を行います。
2-3	掘削によりどれくらい水位が下がるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風の多摩川の最高水位に対して、石原水位観測所付近で約60cmの水位低下、田園調布（上）水位観測所付近で約40cmの水位低下となっています。

No.	質問	回答
3. 二子玉川堤防整備について		
3-1	東日本台風で浸水した二子玉川地区の築堤は、いつまでに対応するのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・あふれた箇所等の堤防整備については「多摩川緊急治水対策プロジェクト」にも位置づけられており、令和2年11月から堤防整備に着手しております。 ・令和3年5月末までには、東日本台風の水位以上の高さまで堤防を嵩上げしました。今後は、令和6年度までに堤防を完成させます。 ・今後も、浸水被害の軽減に向けて、地域の皆様の協力を得つつ、自治体と連携して引き続き堤防整備を進めてまいります。
3-2	二子玉川の堤防整備に合わせて河道も掘削する必要があるのではないか？	<ul style="list-style-type: none"> ・今回整備する区間には堤防が整備されておりませんので、堤防整備することで、浸水の防止に最大の効果があると考えております。
3-3	令和6年度までの間で、計画よりも低い箇所について、多摩川の洪水時にはどうするのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等の洪水の際には、地元の水防団にて、対応することとなっております。
3-4	二子玉川下流側の堤防はいつ整備するのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・今回整備する地区と上流左岸18.6km付近にある久地陸間の閉鎖後に着手する方針です。
	その他	参考：二子玉川地区堤防整備についてのよくあるご質問 https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000790294.pdf
4. 大丸用水堰の改築について		
4-1	大丸用水堰の改築の概要は？	<ul style="list-style-type: none"> ・大丸用水堰の改築は、現在の堰を撤去した後、床止め工の設置と河道断面の切り下げを行います。また、改築後でも取水できるように取水施設と堤外水路を設置します。 参考：大丸用水堰の改築について https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000803973.pdf
4-2	大丸用水堰の改築はいつまでに対応するのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、施設管理者である大丸用土地改良区と協議調整を行いつつ、工事発注に向けて進めているところです。令和6年度の完成を目指し計画的に事業を実施して参ります。
4-3	いつから工事が始まるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・右岸側の低水護岸工事については、令和3年9月より着手しております。今後も、複数工事を予定しており、令和6年度まで継続的に実施する予定です。
4-4	掘削した土砂はどうするのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・右岸側の堤外水路を構築する際に高水敷造成する盛土に活用します。
4-5	帯工の目的は？	<ul style="list-style-type: none"> ・帯工は、取水施設周辺の河床低下を防止し、河川水を安定的に堤外水路へ導水するために設置するものです。
4-6	堰撤去後に設置する床止めの目的は？	<ul style="list-style-type: none"> ・床止は、堰撤去に伴う河床の安定化のために設置するものです。
4-7	府中市側について改築メニューに含まれていないが、対策は必要なのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川緊急治水対策プロジェクトの改築範囲を示しております。 ・府中市側については、低水護岸が整備されておりますが、堰の改築に伴い護岸が必要な範囲については、整備を行う予定です。
4-8	改築後には多摩川の水位がどれだけ下がるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風時にはHWLを超過する水位を記録しました。 ・改築により、その実績水位に対して約1.5m水位を低下する見込みです。

No.	質問	回答
4-9	堰地点の痕跡水位で左岸側と右岸側で大きく差が出ているが、なぜか？	<ul style="list-style-type: none"> ・堰地点の 32.4km 地点は、左岸側が堰下、右岸側が堰上に距離標が設置されています。 ・堰の上下流で河床差がある関係で、堰上にある右岸側の痕跡水位が高くなっています。
4-10	堰上流側において右岸側の痕跡水位が計測できていないのはなぜか？	<ul style="list-style-type: none"> ・堰の上流側は崖が迫っており、崖近くまで多摩川が流れていることから、作業者の安全性の観点から計測できませんでした。
4-11	大栗川の支流や崖地は、何か手をつけるのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・大栗川には手をつけません。多摩川の崖地についても極力手をつけずする方法としています。
5. 支川合流部対策（平瀬川）について		
5-1	多摩川における流入河川対策について教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・支川合流部の治水対策について、支川管理者と調整を行うとともに、必要な技術的助言を行うこととしております。
5-2	平瀬川合流部における対策について、国ではどのような対策を考えているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・平瀬川合流部における対策については、『コンクリート擁壁+盛土』構造による仮堤防の整備を令和3年9月6日までに整備しました。
5-3	擁壁の厚さはどれくらいか。強度と耐用年数は？	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の厚さは50cmです。 ・強度は、必要な基準類に基づき、平常時、地震時や洪水時の水圧に耐えうるコンクリート構造としております。 ・耐用年数は、施工条件や設置箇所環境条件により耐用年数は異なりますが、コンクリートの土木構造物としては一般的に50年程度とされております。
5-4	擁壁の高さはどれくらいか？	<ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の高さは多摩川本川のHWLで設置しております。
5-5	今後の整備はどう考えているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川における堤防の嵩上げについても、国が県と市と連携して河川整備を進めてまいります。
6. 高規格堤防整備について		
6-1	戸手地区における堤防整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・戸手地区については、隣接する区間の堤防よりも高さが低い区間が存在します。 ・令和元年東日本台風の際には、広く浸水するような事態には至らなかったものの、現在行っている堤防整備をまちづくりと連携しつつ、事業を進めております。
6-2	戸手地区において堤防整備されるまでの対策はどう考えているのか？	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、お住いを移転していただいた上で、盛土を実施していくこととなりますが、完成までに概ね5年程度を要することから、この間の洪水リスクを避けるため、工事用進入路を設ける際に、河岸に沿って一定の高さで堤防機能を確保することで対応してまいります。
7. 堤防について		
7-1	多摩川における堤防整備について教えてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川の堤防整備にあたっては、上下流のバランスなど、総合的に判断し、順次、堤防の整備工事を進めているところです。

No.	質問	回答
7-2	多摩川における堤防強化対策について教えてほしい。	・多摩川の堤防強化対策にあたっては、必要性、緊急性など、総合的に判断し、順次、堤防の強化対策を進めているところです。
7-3	多摩川下流部におけるJR・京急多摩川鉄橋部の堤防高・幅不足の対策について教えてほしい。	・当該地区を含む川崎市本町地区では、下流側より順次堤防の整備工事および水衝部対策としての護岸整備を進めているところです。
8. 多摩川流域治水プロジェクトについて		
8-1	流域治水プロジェクトとは？	・流域全体で早急を実施すべき「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、 「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」からなる流域治水の全体像をとりまとめたものです。
8-2	多摩川水系流域治水プロジェクトの策定者は？	・流域治水プロジェクトの策定者は、内容等を議論した多摩川流域協議会です。
8-3	多摩川流域協議会の設置目的は？	・多摩川流域協議会は既に存在した会である。 ・ただし、近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、流域のあらゆる関係者が主体的に協働して治水対策に取り組む流域治水を計画的に推進する「流域治水プロジェクト」を協議するために、会の目的に追加した。
8-4	多摩川流域治水プロジェクトの実施主体は？	・河川・下水道管理者等だけではなく、都道府県・市区町村・企業・住民など、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換するものです。
8-5	多摩川流域協議会の構成員はどのように選定されたのか？	・多摩川流域の自治体のほか、森林整備に取り組んでいる、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 甲府水源林整備事務所長を構成員に追加しております。 ・オブザーバーとして、農林水産省 関東農政局 農村振興部 設計課 水利計画官を追加しております。
8-6	「ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速」とあるが、減災対策協議会と流域協議会との違いは？	・減災対策協議会は、水防法に基づく法定協議会であり、想定最大規模降雨により河川が氾濫した場合の、水災による被害の軽減に向けた対策を推進していくための協議会。 ・流域協議会は、「国土交通省防災・減災対策本部」にてとりまとめられた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を踏まえ、「流域治水」を計画的に推進するために、当該河川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討し、早急を実施すべき「流域治水プロジェクト」を策定・公表していくための協議会。 ・減災対策協議会で協議された取組みについても、流域治水プロジェクトの対策に位置づけております。

No.	質問	回答
8-7	減災協と今回のメンバーの違いは？	<p>・流域協議会の構成員は、流域自治体を基本として、河川・下水道管理者等だけではなく、都道府県・市区町村・企業・住民など、あらゆる関係者により流域全体で行うとの「流域治水」の考え方を踏まえて、前回の協議会において、農林水産省 関東農政局 農村振興部 設計課 水利計画官を追加し、今回の協議会においても、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 甲府水源林整備事務所長を構成員に追加しました。</p> <p>・一方、減災協は、直轄河川の想定最大規模の浸水想定区域に含まれる自治体で構成しています。</p>
8-8	多摩川水系流域治水プロジェクトにおける短期と中長期の目標年度は？	<p>・多摩川水系流域治水プロジェクトにおける短期は、多摩川緊急治水対策プロジェクトの最終年度である令和6年度末としています。</p> <p>・中長期は、平成13年3月に策定された「多摩川水系河川整備計画（直轄管理区間編）」の目標年度である令和12年度末としています。</p>
8-9	多摩川水系流域治水プロジェクトは、なぜ中期の設定がないのか？	<p>・多摩川水系流域治水プロジェクトは、中長期を、平成13年3月に策定された「多摩川水系河川整備計画（直轄管理区間編）」の目標年度である令和12年度末としています。</p> <p>・整備計画完了期間まで12年未満の河川であり、短期と長期との間に中間段階を設定するには短く、各対策の進捗に変わりはないと判断して、多摩川水系流域治水プロジェクトでは、中期の設定を省略しております。</p>
8-10	多摩川水系流域治水プロジェクトの数値目標はあるのか？	<p>・数値目標については、「被害対象を減少させるための対策」及び「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」という理念と「あらゆる関係者が主体的に取り組む社会の構築」という理念に基づきプロジェクトに位置づけるものであることから、定量的な対策目標は位置づけません。</p>
8-11	流域治水の効果は？	<p>・流域治水プロジェクトには様々な対策が含まれており、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策も含まれており、直轄区間での溢水を回避し、浸水被害を軽減するものと考えております。</p> <p>・流域治水は、その目標に向かい、あらゆる関係者が取り組んでいくことが大事だと考えております。</p> <p>・あわせて、各対策の効果の見せ方などについては、必要に応じて、国交省のみならず、各対策の実施者である各構成員と連携、協働していくものと考えております。</p>
8-12	多摩川水系流域治水プロジェクトでは何を示しているのか？	<p>・流域全体で早急を実施すべき「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」からなる流域治水の全体像をとりまとめたものです。</p> <p>・位置図、ロードマップのほか、パーチャートを記載しております。</p> <p>https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01037.html</p>

No.	質問	回答
8-13	流域治水は、内水対策がメインとなるのか？	<p>・治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めるものであり、3つの対策のどれがメインというものはありません。</p> <p>・内水対策は、河川対策も含め各種の対策が推進されることで解消されるものです。</p>
8-14	多摩川水系流域治水プロジェクト資料に記載している事業費の内訳は？	<p>・多摩川水系流域治水プロジェクトの事業費については、国による事業費のほか、都県管理河川については、補助と交付金に係る当面の事業費を計上しております。</p> <p>・個別の事業費に関する内訳については公表されている事業費ではないため、お答えすることができません。</p>
8-15	市区町村（自治体）が行う対策については、事業費に含まれているのか？	<p>・ロードマップに記載の河川対策・下水対策における事業費については、国および都県が行う対策に関する当面の事業費を計上しているものであり、市区町村が行う対策については、本事業費に含まれておりません。</p>
8-16	河川の災害復旧や維持管理などは対策に含まれているのか？	<p>・維持管理などの対策は含まれておりません。</p>